

見附市水道料金等納入証明書等の交付に関する規程をここに公布する。

令和6年1月31日

見附市長 稲田 亮

見附市上下水道事業管理規程第1号

見附市水道料金等納入証明書等の交付に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る水道料金等納入証明書等（以下「証明書」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付の申請者)

第2条 証明書の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 水道および下水道の利用者（以下「利用者」という。）
- (2) 利用者の親族で同居している者
- (3) 証明書の交付に関し利用者から委任を受けた者
- (4) 法定代理人等その他公営企業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）が認める者

(交付の申請)

第3条 申請者は、水道料金等納入証明書等交付申請書（別記様式1。以下「申請書」という。）により管理者に申請しなければならない。ただし、前条第3号に規定する申請者が申請する場合は、申請書に委任状を添付しなければならない。

2 前項の申請は、郵送により申請することができるものとする。

(申請の確認)

第4条 管理者は、証明書の交付の申請があったときは、当該申請者に個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、健康保険証、パスポート、年金手帳又はその他官公署が発行する書類を提示させ、当該申請者が第2条各号の規定に該当する者であるかどうか確認しなければならない。

2 前項の規定によっても当該申請者が第2条各号の規定に該当する者であるか

どうか疑わしい場合は、当該申請者への聴取等により確認することができるものとする。

(証明書の記載事項)

第5条 水道料金等納入証明書(別記様式2)には次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) お客様番号
- (2) 設置場所住所
- (3) 使用者氏名
- (4) 調定月
- (5) 水道使用量
- (6) 水道料金
- (7) 下水道排出量
- (8) 下水道使用料
- (9) 合計金額
- (10) 納入日

2 水道使用証明書(別記様式3)には次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 水道使用場所
- (2) 水道申込者
- (3) 水道使用者

3 水道料金等請求額一覧(別記様式4)には次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 使用者氏名
- (2) お客様番号
- (3) 設置場所(町名、番地、方書)
- (4) 検針日
- (5) 使用水量
- (6) 水道料金
- (7) 下水道使用料
- (8) 合計額

(証明書の交付)

第6条 管理者は、第4条の規定による確認ができたときは、速やかに証明書を交付するものとする。

(交付場所)

第7条 証明書を交付する場所は、見附市上下水道局とする。

2 第3条第2項の規定による申請があった場合は、同封された返送用封筒にて証明書を送付することにより交付に代えるものとする。

(交付手数料)

第8条 証明書を交付したときは、見附市手数料条例（平成12年見附市条例第6号）別表第1の32の項に規定する手数料を徴収する。

2 郵送による申請があった場合の手数料の納入方法は、前項に規定する金額分の定額小為替証書によるものとする。

(証明書の発行)

第9条 水道料金等納入証明書及び水道使用証明書は、1の給水装置又は排水設備について使用者ごとに発行するものとする。ただし、一度閉栓し、同一の使用者において再度開栓した場合にあっては、閉栓以前の給水装置又は排水設備と再度開栓した後の給水装置又は排水設備は、別の給水装置又は排水設備とみなすものとする。

2 水道料金等請求額一覧は、複数の給水装置又は排水設備について同一の使用者ごとに発行するものとする。

(件数の取扱い)

第10条 交付手数料に係る「1件」とは、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 水道料金等納入証明書については、1の給水装置及び排水設備に係る証明を1件とする。

(2) 水道使用証明書については、1の給水装置に係る証明を1件とする。

(3) 水道料金等請求額一覧については、1の調定月に係る一覧を1件とする。

2 水道料金等納入証明書は、次の各号に定めるとおり発行するものとする。

(1) 証明する期間は申請日以前5年以内とし、5年分をもって1件とす

る。

(2) 証明する期間が5年に満たない場合は、当該申請分につき1件とみなすものとする。

(補足)

第11条 この規程に定めるもののほか証明書の交付に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別記様式1 (第3条関係)

水道料金等納入証明書等交付申請書(兼委任状)

(宛先) 見附市長

次のとおり交付申請します。

申請日

年

月

日

申請者	住所	
	氏名 または法人名称 と代表者氏名	(自署の場合は押印不要) <span style="float: right;">⑩</span>
	連絡先	(日中連絡がつく電話番号)
	水道使用者 との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同居親族 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ( )
証明する 水道等	お客様番号	(使用水量のお知らせや納付書に記載されている番号です。)
	使用場所 <input type="checkbox"/> (同上)	
	使用者 <input type="checkbox"/> (同上)	
必要な 証明等	水道料金等納入証明書 (過去5年以内に限る)	
	<input type="checkbox"/> _____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月に支払った分 _____ 通	
	<input type="checkbox"/> 直近の支払 _____ 回分 _____ 通	
	<input type="checkbox"/> 水道使用証明書 _____ 通	
	<input type="checkbox"/> 水道料金等請求額一覧 _____ 年 _____ 月分 _____ 通	

委任状

下記の者を代理人と定め、証明等の交付申請・受領にかかる一切の権限を委任します。

委任者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

(法人等の場合は、法人の名称及び代表者氏名、代表者印) ※委任状は必ず押印

電話 \_\_\_\_\_

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

※代理人の方は本人確認できるものを持参してください。

※確認のため、使用者本人に連絡させていただく場合があります。

以下、上下水道局使用欄

局長	次長	係長	係・担当

別記様式2 (第5条関係)

水道料金等納入証明書

お客様番号	
設置場所住所	
使用者氏名	

調定月	水道使用量	水道料金	下水道排出量	下水道使用料	合計金額	納入日
年 月請求分	m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>	円	円	

	料金/使用料	(内消費税額)
水道	円	(10% 円)
下水道等	円	(10% 円)

年 月 日  
上記のとおり相違ないことを証明します。  
見附市上下水道局  
見附市水道事業会計  
(適格請求書発行事業者登録番号)

新潟県見附市長

別記様式3（第5条関係）

第 号

## 水道使用証明書

下記のとおり、見附市の水道を使用していることを証明する。

記

水道使用場所

水道申込者

水道使用者

年 月 日

見附市上下水道局

新潟県見附市長

別記様式4 (第5条関係)

水道料金等請求額一覧

年 月請求分		使用者氏名		検針日	使用水量 m <sup>3</sup>	水道料金 円	内消費税 額 10%	下水道使 用料 円	内消費税 額 10%	合計額 円
お客様番 号	設置場所_町名	番地	方書							
合計		件								

発行日 年 月 日  
 見附市上下水道局  
 見附市水道事業会計  
 (適格請求書発行事業者登録番号)